

春の全国交通安全運動の実施

～行けるはず まだ渡れる もう危険～

1 運動期間

4月6日(金)～4月15日(日)の10日間

2 運動重点と交通事故防止のポイント

(1) 子供と高齢者の交通事故防止

◎通園・通学をする子供達を交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

◎高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。

ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心掛けましょう。

(2) 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

◎自転車も「クルマ」です！

◎自転車に乗る時は、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

(3) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎シートベルトは命綱！

自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。

(4) 飲酒運転の根絶

◎運転手はもちろん、同乗者、クルマを貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！

◎「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

4月10日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

砂川警察署

54-0110

浦臼駐在所

68-2004

晩生内駐在所

68-2020

グリーンツーリズムで交流・感動を ファームステイの受入農家さんを募集しています

修学旅行生の農業体験を行っている浦臼町農業体験受入協議会では、浦臼町の基幹産業である「農業」を通じ、自然の魅力、食の大切さを伝えていただける仲間を募集しています。

●謝礼

毎年、道外から300名以上の修学旅行生(中高生)が浦臼町に訪れ、農家さん宅で農業体験をしています。体験は日帰りと宿泊がありますが、例えば宿泊体験(1泊2日、3食付)ですと食事代等を含め一人当たり8,000円程度の謝礼が支払われます。

●経験談

ある協議会会員さんのお話ですが、農業体験後より手紙のやり取りを続け、翌年には友人を連れて浦臼町を訪れてくれた生徒もいました。農業体験には特別な知識・手法は必要ありません。トラクターに乗せたり、昔話をするなど、皆さんが送っている普通の生活を一緒に過ごすことが、生徒にとって一生の宝物になります。ファームステイを通じ、次世代を担う若者との交流・感動体験をしてみませんか？ご興味のある方は、下記までご連絡お願いいたします。

役場商工観光係 68-2114

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」

土・日も相談OK! 10:00～18:30

※火・水・祝祭日休業

お問い合わせは0120-954611

滝川市栄町3丁目5番15号

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

交通安全を心がけ事故の無いよう努めましょう！

固定資産税の縦覧・閲覧制度のお知らせ

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧をおこないます。（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません。）

●縦覧期間 平成30年4月2日から7月2日まで（土・日・祝日を除く）
8時30分から17時15分までの間

●縦覧場所 浦臼町役場1階 税務係

●縦覧できる人 固定資産税の土地・家屋の納税者

【固定資産税課税台帳の閲覧】

自己所有の固定資産や借地、借家人の権利部分の「固定資産税課税台帳」の閲覧をおこないます。

●閲覧期間 平成30年4月2日から通年（土・日・祝日を除く）
8時30分から17時15分までの間

●閲覧場所 浦臼町役場1階 税務係

●閲覧できる人 固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産
借地人→当該権利の土地
借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地

※本人確認をさせていただきますので、納税通知書や身分証明書が必要です。また、借地・借家人の方は、契約書など関わりがわかるものをお持ちください。

お問い合わせ 暮らし応援課 税務係 電話68-2112

自動車税の納期限は5月31日（木）です。

〔自動車税は、次の場所で納税できます。〕

◆道内の金融機関、郵便局 ◆総合振興局、道税事務所の窓口 ◆主なコンビニエンスストア
（セブンイレブン、ローソン、セイコーマートなど）

納税通知書が5月7日（月）に発送となります。次のようなとき、お問い合わせください。

①納税通知書が届かないとき ②やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき

空知総合振興局納税課

電話：0126-20-0055（直通）

第一回浦臼町学校運営協議会が開催されました

浦臼町教育委員会では「開かれた学校」づくりを目指し、昨年7月から「コミュニティ・スクール」の導入へ向けて準備委員会にて協議検討を行ってきました。その結果、町内全ての学校への「浦臼町学校運営協議会」の設置が決定され、3月19日（月）、農村センターにおいて保護者・地域住民・学校関係者からなる浦臼町学校運営協議会委員へ辞令の交付が行われました。

※コミュニティ・スクールとは？

学校運営協議会制度を導入した学校をいい、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

また、コミュニティ・スクールは地域が学校運営に参画することから「地域運営学校」とも呼ばれています。

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格

- (1) 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
- (2) 平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

2. 申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月30日(金) 9:00～4月11日(水) [受信有効]
申込み専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

3. 第1次試験【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】

6月10日(日)

4. 第1次試験合格者発表日

7月3日(火) 9:00

5. 第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月12日(木)～7月19日(木)のうち指定する日

6. 最終合格者発表日

8月21日(火)

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当 (Tel 011-231-5011内線2315) 又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

無料法律相談のお知らせ

毎月1回第4木曜日に「無料法律相談」を開催しています。

誰にも相談出来ずに困っていること、誰に相談していいかわからないことはありませんか？

日常生活で起こる身近な法律相談(相続・多重債務・悪徳商法等)弁護士が応じてくれます。相談は無料で秘密は厳守されます。

詳しい内容は、くらし応援課住民係にお問い合わせください。

開催日(年度内)

4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、
11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月28日

時 間 13時から15時まで

開催場所 行政センター2階 第2会議室

※事前に電話で予約をお願いいたします。

事前予約・問い合わせ先 くらし応援課 住民係(電話 68-2112)

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター(法テラス)、札幌弁護士会の共催によるものです。



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円
2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円

問い合わせ 役場総務課企画統計係

ゴミは、分別して出しましょう!!